

2024年度 「男女の賃金差異」 情報公表

◇男性の賃金に対する女性の賃金差異公表
(男性の賃金に対する女性の賃金割合)

区 分	2024年度
正規労働者	85.1%
非正規労働者	90.9%
全労働者	72.2%

説明欄

対象期間：2024年度（2024年4月から2025年3月まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与を含み、退職手当、通勤費等を除く

非正規労働者：パート、委託職員を含み、派遣社員を除く

※非正規労働者については、正規労働者の所定労働時間（1日8時間）で換算した人数を基に平均賃金を算出している。

差異についての補足

扶養手当や住宅手当について、世帯主や居住契約となっている男性への手当支給割合が高い為、それに伴い、賃金も上昇している。